

令和7年度 八尾市立安中青少年会館運営委員会 議事録

- ・日 時：令和7年6月27日（金）午後6時00分～午後7時30分
- ・場 所：八尾市立安中青少年会館 1階 パレットBC
- ・出席者：朴委員長、丸山委員、竹村委員、梶山委員、岡委員、森委員、
大里委員、鷹津委員、平賀委員、溝上委員、藤井委員 永澤委員（順不同）
- ・欠席者：笠原委員、今岡委員
- ・事務局：太田副教育長、宮田館長、生野館長補佐、壺田係長、田口総括事業チーフ、中山チーフ、櫻井チーフ

【議事次第】

1. 副教育長挨拶
2. 議事案件
 - （1） 役員の選出について
 - （2） 令和6年度 安中青少年会館事業報告について
 - （3） 令和7年度 安中青少年会館事業計画について
 - （4） その他
3. その他
4. 閉会

【議事概要】

1. 副教育長挨拶
（略）

2. 議事案件

（1）役員の選出について

委員の互選により朴委員が委員長に、また委員長の指名により岡委員が副委員長に選出。

（2）令和6年度 安中青少年会館事業報告について

【事業全般】

それでは、令和6年度安中青少年会館事業報告をお開きください。

1 ページは、週間活動表です。午前中は出前絵本の会、午後は小中学生を対象に、夜間は中学生を対象に学習会等の事業を行っています。全日、図書室の開放や子育てサークルへの貸館を行っています。土曜日は、教室講座・親子幼児教室を行っています。

長期休業中は終日、小中学生対象のさまざまな教室・講座を行っています。

【低学年育成事業（パレットクラブ）】

2 ページをお開きください。低学年育成事業 パレットクラブの報告を行います。

八尾市在住の小学校低学年の児童を対象に、平日放課後を中心に様々な体験活動を通じて児童の成長支援する事業を行い、人権尊重を基盤に据え一人ひとりがめあてを持ち、たてわり活動を中心に意欲的

な態度や協調性を大切に、「生きる力」の育成を目的に活動しています。

令和7年3月末の登録人数は51名で、参加人数は延べ7,931名でした。

次に活動内容につきまして、常時活動として、登館してから、およそ30分間、学年別に学習会に取り組んでいます。その後に、月ごとに計画された、ご覧のような体を動かそう、サークル、みんなで考えようなど様々な活動を行っています。

また、色々な活動のほとんどを「たてわり」で行っています。たてわり活動の中で、年齢の違う仲間と活動することで、周りを思いやれる気持ちや、あこがれの気持ちが芽生えてくるよう取り組んでいます。

人権に関する活動では、「みんなで考えよう」などの活動をととして、平和学習や多文化キッズクラブとの交流を行うなど仲間づくりについて学習しました。また、障がい者理解学習として、手話教室や手話ダンスを行いました。

地域での交流や学習では、ふれ愛まつりでの手話ダンスの発表、夏祭りでの太鼓曳き、放課後児童室「やまびこ」や高美南小学校高学年との交流を行いました。

食育、環境教育、安全教育では、防犯教室、防災教育、避難訓練、消防署見学、食べ物学習などを行いました。

伝統文化に親しむ活動では、七夕、クリスマス、正月、節分などの季節行事やけん玉、ビー玉、コマ回しなどの昔遊びを行いました。

館外活動では、志紀図書館の協力により図書館への訪問や、図書館の方に来ていただいて館内で読み聞かせや工作指導をしていただきました。また、八尾市消防本部の見学も行いました。

図書指導では、学年別図書や本を読もうなどの活動を通じて、表現力、感性、コミュニケーション能力の育成を目指しています。時には、上級生が下級生に、あるいは同級生同士で読み聞かせなども行いました。

3ページをご覧ください。その他として、ご覧のような活動を行いました。

中学生職場体験学習の受け入れは、2校計4名の受け入れを行いました。

研修の受け入れでは、教職員の2年目社会体験研修では9名、インターンシップでは4名を受け入れました。

次に保護者への啓発につきまして、別紙統計データ・アンケート結果資料集11ページをお開きください。このようなパレットだよりを学期ごと、年3回発行しております。また、3月には保護者に対して、新1年生の入会説明会を兼ねた活動報告会を行いました。

別紙：統計データ・アンケート結果資料集2ページ下のグラフをご覧ください。

このグラフは過去3年間の統計となっております。

次に5ページをご覧ください。パレットクラブでは例年、児童・保護者アンケートを実施していますが、ほとんどの設問において肯定的な回答を頂いております。

最後に、子どもたちが意欲を持っていきいきと活動できること、そして豊かな心を育てていくことを目標に、スタッフ一同、試行錯誤を重ねながら、努力しております。

日々変わる社会状況の中、必要であろう活動をできるだけ楽しめるよう工夫しながら、新たな活動を取り入れてっております。

パレットクラブでの活動は時間的な制限もあり、子ども達も常時、参加できるとは限りませんが、地域の特性、参加者の年齢等を考慮し、学校とは違った切り口で活動しております。

事業報告書の3ページと4ページにパレットクラブでの活動の様子を載せております。子ども達が大好きな部屋いっぱいに段ボールを広げた段ボール遊び、子どもによっては苦手なこともあります様々なことに挑戦するチャレンジ（お箸を使ったビー玉つかみ、自己紹介、意見を述べ合う等）・相手の立場になって物事を考えられる人に育ってほしいという願いのもと、自分たちの「生活」「遊び」「仲間関係」「人権」等について、みんなで話し合い、真剣に考える活動。学力・表現力・感性・コミュニケーション能力・外国ルーツの子は日本語力の向上を目指し学年に関係なく読書、読み聞かせなど様々な活動を行っています。

今後も、パレットクラブだからこそできる活動というものを充実させ、子どもたちの健全な育成の一端を担えるよう頑張っていきたいと考えています。

以上で、低学年育成事業の報告を終わらせて頂きます。

【青少年健全育成事業】

令和5年度の事業報告を別紙の資料集と合わせて説明いたします。報告書の5ページをご覧ください。

はじめに、事業の目的についてですが、青少年・児童を対象に『豊かな人間性と生きる力』を育むことを基本に、知識や体験活動、社会性のバランスを心がけ、さまざまな体験活動を通じて青少年の健全育成の推進を目的として企画・運営しました。

活動内容としまして、通年教室、短期教室、中高生対象講座、居場所づくりの報告をいたします。

まず通年教室は、参加者が一年を通して受講する長期通年教室、学期単位で受講する短期通年教室、平日放課後に複数回連続に受講するウイズクラブを実施しました。

長期通年教室では、小学校4年生～6年生を対象に課題テキストを中心に学習をすすめる高学年学習会や、中学生を対象に自学自習を行う中学生学習会を週2回実施しました。どちらも大学生ボランティアによる学習サポートもつきながら、集中して勉強に取り組む雰囲気を作ることで、学習習慣の定着と基礎学力の向上を目指しました。その他、硬筆教室、ストリートダンス教室を毎週1回、英会話教室を月2回実施しました。硬筆教室とストリートダンス教室においては、3月に開催した「ウイズフェスタ」にて成果発表を行いました。硬筆教室は作品展示、ストリートダンス教室は舞台発表という形態で行い、参加者の保護者の方々をはじめウイズフェスタの来場者にもご覧いただきました。

短期通年教室では、パソコン教室を毎週1回、障がい者理解の一環として手話教室を月2回実施しました。それぞれ学期ごとで募集する教室ですが、すべての回に応募する方もおり、人気の教室となっております。

ウイズクラブでは、単発の教室ではできない内容を平日の放課後で複数回にわたって実施しました。令和6年度では和太鼓の演奏や壁画の作成など7教室を行いました。

以上、通年教室の参加者は、のべ3,336名でした。

6ページをご覧ください。短期教室として土曜開館日に実施する土曜教室、春休みや夏休みなどに実施する長期休業中教室中学生を対象にした中学生ウイズクラブについての報告です。土曜日教室、長期休業中教室では、職員の特技などを活かした自前教室をはじめ、専門の外部講師を招いての教室など、ご覧の通り多種多様な教室を実施しました。また公用マイクロバスを利用して他の施設や自然体験などに行く「おでかけ」はとても人気の教室であり、年間9回実施しました。どれも、こどもたちが興味関心に沿って応募する単発の教室ですが、同じ教室に参加したこどもたち同士でつながりができ、学校や学年の枠をこえてコミュニケーションする姿も見られます。令和6年度においては土曜教室を187教室、

長期休業中教室を 193 教室、合計 380 の教室を実施しました。参加者はのべ 4,621 名でした。

次に、続いて 7 ページをご覧ください。中学生の利用率向上を目指して企画した中学生対象講座「中学生ウイズクラブ」についてです。他の短期教室にない、中学生が興味を引くような講座を企画し、比較的参加しやすい時期として、長期休業期間に計 14 教室実施しました。特に居場所づくり機能と合わせて実施したスマブラ交流会では、大阪教育大学スマブラサークルの方々にご協力いただき、実施したところ大変反響が良く、次回を待望する声も多くありました。またこの中学生ウイズクラブをきっかけに、安中青少年会館を認知してもらい、学習会や自習室の利用につながっております。中学生ウイズクラブの参加者は、のべ 73 名でした。

居場所づくりです。中高生への活動場所の提供と不登校児童生徒の受け入れを実施しました。

まず活動場所の提供についてですが、中高生がグループでの練習や打ち合わせなどで過ごせる居場所として、長期休業中を除く、第 2・第 4 水曜日と第 1・第 3 金曜日の夜間に部屋を利用いただけるのですが、令和 6 年度の実績はありませんでした。

続いて不登校児童生徒の受け入れです。ここで資料に誤りがございました。令和 6 年度の実績について、小学生 7 名 10 回、中学生 9 名 20 回と表記しておりますが、正しくは小学生 5 名 10 回、中学生 2 名 20 回でございます。お手数ですが、訂正いただきますようお願い申し上げます。大変失礼いたしました。教育センターとの連携のもと、様々な事情で「家から出られない」、「学校に行きづらい」こどもたちが、外へ出るきっかけや気軽に利用できる居場所のひとつとして青少年会館を開放しました。教育センターの紹介から親子で見学に来られることもありました。利用の際は、趣味に合った動画を見たり、職員と軽いコミュニケーションをとるなどして、自由な過ごし方をしています。また、安中青少年会館の利用を経て学校へ行く機会が増えたという生徒もいました。これらの居場所づくりを推進するための専用スペース「WITH ROOM」についてですが、不登校支援での利用の他、自習室利用としてのべ 43 名の利用がありました。

続きまして、別紙資料集の 3 ページをご覧ください。

このグラフは、青少年健全育成事業における過去 3 年間の統計比較となっております。令和 6 年度における全体の参加者は、のべ 8,060 名でした。以下、講座の種類別での比較となります。次の表は青少年健全育成事業で実施した募集とそれに対する申込状況です。令和 6 年度では 407 教室、定員 7,715 名の募集に対し、のべ 2,153 名の申込みがありました。表の右側は申込方法の内訳です。合計からホームページでの申込みが 67%と最も多く、次いで電話、来館、FAX の順となっております。次の表は令和 6 年度における小・中学校別の参加者延数および全体に占める割合です小中ともに近隣の学校からの参加が多くなっております。

続きまして別紙資料集 6 ページから 9 ページをご覧ください。参加者に実施したアンケートの結果についてです。全体的に、参加したきっかけは、学校配布のチラシを見てと家族にすすめられての割合が多くなっております。また、教室に参加してよかった、良い体験ができたなど肯定的な回答の割合が多くなっております。

最後に広報についてです。資料集の 12 ページをご覧ください。青少年健全育成事業では募集ごとに近隣小中学校へ、資料のようなチラシを配布しております。またチラシだけでなく、市政だより、市のホームページにも掲載し募集を行っております。

以上、今後も本市の青少年健全育成の一役を担うため、日々変わるこどもたちのニーズを捉えて内容を工夫し、様々な教室を企画、運営していきたいと考えております。これで、青少年健全育成事業の令

和6年度の事業報告を終わらせていただきます。

【子育て支援事業】

事業報告書8ページをご覧ください。

まず、子育て支援事業の目的ですが、幼児の健全な発達を支援するとともに、親子幼児教室などに参加する保護者が相互のコミュニケーションを図る中で交流を深め、また、子育てサークルへの貸館など、地域・家庭における子育てに対する支援を行うこととしています。

次に活動内容としまして、親子幼児教室ですが、令和5年度より土曜日に開催日に移行し、令和6年度は年間35回、692名の参加がありました。外部講師によるダンス教室やミニトランポリン教室などの体を動かす教室だけではなく、リトミックなどの教室も行いバランスのとれた教室を開催しています。体を動かす教室では、子どもだけではなく保護者の方にもリフレッシュしていただいています。

また、青少年会館スタッフによる教室では、「おたのしみクリスマス会」を開催しました。

9ページをご覧ください。令和6年度から、「ウイズっこ広場」を再開し年間4回開催しました。季節の工作や広いスペースに遊具やおもちゃを設置して自由に遊んでいただき、親子でふれあい、保護者同士も楽しく交流していただきました。

次に出前絵本の会ですが、当館のスタッフが認定こども園などに出向き、季節や年齢に応じた内容の出し物を行っています。令和6年度は、13回出向き、1,975名に読み聞かせなどを行いました。

次に子育てサークル支援活動等では、子育てサークルなどの活動場所として、子育てサークルは平日の午前中を中心に、青少年会館の部屋をご利用頂いています。昨年度は、併せて555名の利用がありました。

次に、別紙資料集4ページをご覧ください。

このグラフは、過去3年間の統計となっております。

申し込み状況と申し込み方法についてですが、中段にあるように8割近い方がHPでの申し込みをされています。

受付時間を気にせず申し込めるのが子育てされている保護者の方にはよかったのだと思います。

下段は、市内校区の利用状況ですが、広く市内から利用していただいております。

資料集の10ページが親子幼児教室のアンケート結果です。全体的に満足度が高く、肯定的な回答を頂きました。

最後に、資料の13ページは親子幼児教室の募集チラシで、市政だより、ホームページに掲載しています。

今後も、青少年会館が子育ての場のひとつとして、多くの方にご利用していただければ、事業実施に取り組んでいきたいと思っています。

以上で子育て支援事業の報告を終わります。

【その他事業】

続きまして、その他事業について、報告いたします。事業報告書の10ページをご覧ください。

職員研修についてですが、

避難訓練・初期消火訓練をバレットクラブ及び多文化キッズクラブと合同で11月6日に実施し、合計73名が参加しました。

安全計画に基づく避難訓練を年間 5 回実施し、各回とも職員 16 名が参加しました。

消防署救命救急（AED）訓練を、八尾消防署員をお招きして 2 月 27 日に実施し、職員 15 名が参加しました。

次に、中学生の職場体験は、11 月 13 日から 11 月 28 日の 4 日間、龍華中学校 3 名、志紀中学校から 1 名が参加しました。

次に研修受入れは、教育センターから、教員 2 年目の社会体験研修として夏休み期間に 9 名を受け入れました。

インターンシップ・プログラムでは 8 月 1 日～29 日の間に 4 名を受け入れました。

次に、啓発事業は 1 階の玄関ホールで、「万博」をテーマに学期ごとに内容を変えて掲示しました。

1 学期が「日本の万博の歴史」、2 学期が「日本パビリオン」、3 学期が「海外パビリオン」の内容で掲示し、スタッフが工夫を凝らし制作しました。

最後に、その他としまして、「ウイズフェスタ 2025」を 3 月 22 日～3 月 29 日まで開催しました。3 月 22 日は、舞台発表やワークショップ、作品展示を行いました。なお作品展示及び令和 6 年度の事業活動をまとめた映像の上映を 3 月 29 日まで図書室にて行いました。期間中のべ 1,044 名の来館がありました。

安中青少年会館の情報誌として、令和 5 年 1 月より「ウイズっこだより」として毎月 20 日に発行し、ホームページに掲載するとともに関係機関にも配付しております。資料集の 14 ページをご覧ください。こちらは 3 月 20 日発行の 3 月号です。

令和 6 年度「児童福祉文化賞」普及啓発事業として、一般財団法人児童健全育成推進財団より、児童福祉文化賞出版物部門作品（12 冊）の寄贈を受け図書室で展示を行い、低学年育成事業（パレットクラブ）での読み聞かせを行いました。

以上で、その他事業の報告を終わります。

※この後、令和 6 年度の活動の様子（スライドショー上映）

【質疑応答】

委員長： ありがとうございます。

委員の皆様から何か、ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

委員： 居場所づくりというところで、不登校児童の受け入れということで人数的には少ないのかもしれませんが、市の施策として連携しながらやっていた中で、実際にこれをきっかけとして学校の方に足が向くことがあるので、件数としては少なくとも、このような場所があることは、非常にありがたかったと思います。学校としても不登校には色々取り組んでいるところですが、こどもたち一人一人の状況は違いますので、このような場所が一つの選択肢としてある、というのは非常にありがたいと思います。意見というより感想ですが、そう感じました。

委員長： 学校とも連携していく施設としての意味合いもあるのではと思います。

委員： 低学年育成事業のアンケートで、登録者 51 名中 47 名 92%が回答してくれていて、しかも「役に立った」という肯定的な回答が 100%ということで、かなり保護者の方々が信頼されているのだなと分かりますし、職員のみなさんが真剣に取り組まれているからなのだなと感じました。アンケートはどのようにして取ったのでしょうか。

事務局： 紙媒体でアンケートを送っており、実際は回収するまで結構時間はかかっています。

委員長：ありがとうございました。他、委員の皆さま、質問等がありますでしょうか。なければまず、議事を進めさせていただいて、後ほどまた意見等言っていただければと思います。それでは事務局の方お願いします。

(3) 令和7年度 安中青少年会館事業計画について

【低学年育成事業（パレットクラブ）】

それでは 令和7年度の事業計画について説明させていただきます。お手元の資料「令和7年度安中青少年会館事業計画」P1をご覧ください。

はじめに低学年育成事業（パレットクラブ）について、説明させていただきます。

目的は事業報告で説明させていただきましたので、省略いたします。パレットには、令和7年度5月末現在54名が在籍しています。パレットクラブは子ども達の生活習慣の定着や自立の支援を目指します。

我々スタッフも、子どもたちに対して、簡潔な話し方、丁寧な声の掛け方などを意識して取り組みます。

子どもたちには 分かりやすくするために、『人を大切に 物を大切に』を年間の全体目標として、日々の指導にあたります。

パレットの主な活動です。学習会、サークル活動、みんなで考えよう、本を読もう、体を動かそうなどの活動をしています。

パレットでは、3学年の子どもたちが共に活動しています。いろいろな活動のほとんどがたてわりで行っています。たてわり活動の中で、年齢の違う仲間と活動することで、周りを思いやれる気持ちや、あこがれの気持ちが芽生えてくるよう取り組んでいきます。

また、高美南小学校高学年との交流も行っております。

表は、平日の活動の時間帯と長期休業中の時間帯の一例です。

活動と示されているところで、先ほど申し上げましたサークル活動、みんなで考えよう、本を読もうなどの活動を行っています。

例えば、みんなで考えようは、各月のめあてや時々の出来事と関連づけて「生活」「遊び」「仲間」「人権」「生命」などについてみんなで話し合い、考える活動です。自分の意見をはっきり話せ、お家の人や友だちの気持ちを感じとり、相手の立場に立って考えられる子どもに育ててほしいという願いのもとで行っています。

最後にあります、終わりの会は、毎日、下館前に全員参加で実施し、その日の活動の振り返りや、良かったこと、楽しかったこと嬉しかったことを、確認しあう中で、お互いを理解し大切にしようとする意識を高める活動です。

保護者との連携については、保護者との関りを大切に家庭訪問、教育相談、電話等で連絡をとっています。小さなケガなど、ささいな事でも連絡を入れ、保護者との信頼関係を築くよう努めています。

読書活動の推進については、感性、表現力、コミュニケーション能力の観点より力を入れています。学力向上のためという一面もあります。

以上で、低学年育成事業の令和7年度計画についての説明を終わります。

【青少年健全育成事業】

続きまして、安中青少年会館青少年健全育成事業 令和7年度事業計画について、説明いたします。

事業計画書の2ページをご覧ください。

令和7年度も昨年度と同じ目的のもと、事業運営してまいります。まず通年教室につきまして、長期通年教室、短期通年教室ともに資料の表の通り実施いたします。また、ウイズクラブについては表の空き枠、または記載の各種講座と並行して実施いたします。

続いて短期教室です。今年度も引き続き土曜教室、長期休業中教室、中学生対象講座の3教室を柱に企画し、実施いたします。

土曜教室では資料の表を基本のカリキュラムとして実施いたします。外部講師を招いた教室として、料理教室、手芸教室、美術教室、折り紙教室の他、各月1回を目途に、公用マイクロバスを使用した館外活動（おでかけ）を第二土曜日の午後の枠に計画しております。その他、コメ印※の枠は職員による教室を企画いたします。令和7年度の土曜教室は各種合わせて年間179教室を予定しています。

続いて3ページをご覧ください。

長期休業中教室については、令和7年度も、夏休み、冬休み、春休みの各期間で平日4コマ、土曜日6コマを基本に職員発案の教室と外部講師を招いた教室を組み合わせ実施いたします。

次に中学生対象講座では、昨年度に引き続き中学生の利用向上を目指して、「中学生ウイズクラブ」を実施いたします。まずは、今年度夏休み期間に7講座を実施する予定です。

次に令和7年度新規企画としまして、桂青少年会館と分担して市内コミュニティーセンターに出向き、普段館内で行っている教室のなかでも人気の内容を行う「出張教室」を実施します。この企画は、青少年会館の周知活動であるとともに、青少年健全育成事業が全市展開事業であることから、地理的要因等で来館が困難な子どもたちへの機会提供が目的です。今年度は安中青少年会館が龍華コミュニティーセンター、桂青少年会館が山本コミュニティーセンターを担当し、それぞれでスライムづくり、プラバンキーホルダー、オリジナル消しゴムづくりを実施いたします。また、生涯学習課主催事業ではありますが、青少年センター夏休み講座にて、安中青少年会館と桂青少年会館合同で出張教室と同様の内容を実施する予定です。

最後に居場所づくりについてです。昨年度より引き続き、市内の青少年誰もが、気軽に利用できる居場所のひとつとなるべく、青少年会館の居場所機能の推進を目指してまいります。

まず不登校児童生徒への居場所づくりにつきまして、教育センターと連携しながら、様々な事情から学校へ行きづらさを感じている子どもたちの居場所、外へ出るきっかけとなるべく青少年会館を開放いたします。館内で過ごす時間が心地よいものとなるよう、環境整備の改善をはかり、居場所づくり専用スペース「WITH ROOM」の機能拡充を進めてまいります。

続いて中高生への居場所づくりにつきましては、活動場所の提供として資料表の通り館内の部屋を無償提供いたします。平日及び土曜日の開館時間に加えて、夜間についても長期休業期間を除く第1・第3金曜日および第2・第4水曜日において、中学生は午後5時～午後7時、高校生は午後5時～午後8時に利用できます。これまで、ダンスや軽音楽の練習などを想定した音響機器などの充実や、利用方法の簡素化などで利用促進を図ってまいりました。今年度も更に工夫を凝らし、利用実績の獲得を目指してまいります。

これらの周知としまして、桂青少年会館と合同でPR資料を作成し、市内小・中学校の全児童・生徒及び保護者を対象に、学校連絡システムにて配信する予定です。このPR資料には不登校支援で連携している教育センターについても記載しています。また、中高生に対する周知として、市内公立高校4校へ訪問し、チラシの掲示依頼及び高校と青少年会館との連携について意見交換を行う予定です。配信および配付予定のチラシはそれぞれ、本日の別途資料として配付しておりますので併せてご確認ください。またチラ

シによる広報だけでなく、中学生ウイズクラブを主軸とした講座やイベント等も併せて行うことで周知効果を高めてまいります。

以上で、青少年健全育成事業 令和7年度事業計画について説明を終わります。

【子育て支援事業】

続きまして、子育て支援事業の今年度事業計画について説明させていただきます。

4ページをご覧ください。活動内容といたしまして、まず、親子幼児教室では、「ダンス教室」、「ミニトラソボリン教室」など外部講師による教室と、当館のスタッフの企画・立案による教室を毎週土曜日の午前中を中心に、今年度は、32回の開催を予定しています。

次に、遊戯室開放は、令和6年度からは自由参加型の「ウイズっこ広場」として復活させおり、親子幼児教室の事業とは別に平日の水曜日に4回開催する予定です。

次に、出前絵本の会は、引き続き、当館のスタッフが依頼のあった認定こども園等に出向き、年齢や季節に応じた教材で読み聞かせ等を行います。

最後に、子育てサークル支援活動について、引き続き、長期休業中も含め平日の午前中を中心に子育てサークル等への貸館を行います。

以上、子育て支援事業計画の説明を終わります。

【その他事業】

続きまして、その他事業の今年度事業計画について説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、職員研修では、新転任者研修をはじめ消防訓練、職場集合研修、応急手当・救急救命（AED）研修、防犯研修などを予定しています。

次に、中学生の職場体験では、希望する学校がありましたら、受け入れる予定です。

次に、研修受入れでは、教員2年目の社会体験研修として7月28～7月29日の期間で2日間、3名の受け入れを予定しています。また、インターンシップ・プログラムも、現在3名の大学生から申し込みがあり受け入れを予定しています。

次に、啓発事業では、今年度は、安中青少年会館が設置されてから50年が経過することから、「安中青少年会館50周年」をテーマに、学期ごとに内容を変えて掲示します。

1学期は「安中青少年会館の歩み」として現在、玄関ホールに掲示しています。お帰りの際に、ぜひご覧ください。

次に、魅力ある図書室づくりでは、蔵書整理やレイアウト変更など図書館司書のアドバイス等を受けるなど、引き続き図書室の魅力を高めていきます。

最後に、その他として、「ウイズフェスタ」を令和8年3月14日に開催し、今年度の活動の成果発表や作品展示等のイベントを実施する予定です。

また、情報発信として、引き続き「ウイズっこだより」を毎月発行し、裏面に「ウイズっこコラム」やこどもウェブサイトに掲載されている土曜教室の情報を掲載し、リニューアルを図り、青少年会館の活動を多くの人に知ってもらえるよう広報を通じて周知に努めていきます。

令和7年度も引き続き「児童福祉文化賞」普及啓発事業として出版物部門作品（8冊）の寄贈を受け、図書室での展示やパレットクラブでの読み聞かせ等を予定しています。

今年度6月に開館50年を迎えるにあたり、その記念事業の一環として記念誌の発行を行う予定です。

最後に、八尾市地域クラブ活動が令和 7 年 6 月から 4 つの種目（バドミントン男子・ダンス・演劇・ボウリング）の地域クラブ活動が開始され、そのうちの「演劇」が 7 月から月 2 回程度（土曜の午後）安中青少年会館のホールを使用して実施される予定です。

以上で、その他事業計画の説明を終わります。

【質疑応答】

委員長： ありがとうございます。今年度の事業計画について説明していただきました。

この事業計画につきまして、委員の皆さまから、何か質問やご意見等ございませんでしょうか。

一昨年度、国の方で「こども基本法」が施行され、「こども大綱」というのができて、自治体の方でそれぞれ計画が作られる中で、市でも八尾市こども計画が策定されているが、私としてはこの安中青少年会館もその一端を担う施設であり、非常に大切であると思います。これらの中で「こどもまんなか社会」の実現を目指すというのが大きなテーマとなっているので、青少年会館の活動も「こどもまんなか」を念頭に置いてやっていただきたい。

委員： 出前絵本の会をされているが、市内のこども園などを対象としているのか。また、どのように周知・広報をしているのか。

事務局： 市内の認定こども園・保育所・幼稚園等で行っている。広報は「まちなかの達人」などに載せて広報しています。

委員： 事業報告にもあったが、居場所づくりという点について、不登校児の受け入れも重要だが中高生の活動場所をつくることも非常に大事。ダンスとか音楽とかは今のこどもたちのニーズにもすごく合っている。もっと推進してもらって、ここから文化を発信できるようになったらいいと思う。

館長： 居場所づくりについては、教育長からもまた他のいろいろなところからも、もっと周知してほしいという声があるので、取り組んでいきたいと考えています。

委員長： ありがとうございます。よろしいでしょうか。

議題（3）その他について、質問等ありますでしょうか。（質問等無し）

全体を通して質問等ありますでしょうか。（質問等無し）

次第 2 の議案案件についてすべて終了いたしました。進行全て終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

（4）その他

○事務局からの報告

・令和 6 年度の保険使用の事案について

当時小学 2 年生の児童が、低学年育成事業の最中に図書室内で左足親指を捻った件について報告。患部が青くなり腫れていたが、病院の医師の診断では特に骨に異常もなく、湿布薬の処方で終了した。医療費については保険にて負担。

・八尾市における青少年健全育成のあり方（案）

（太田副教育長より説明）委員のご指摘の中にもあったが、現在青少年会館は新たな取り組みを進

めるなど、時代とともに必要とされるものに合わせて、事業を展開していかなければならないと感じています。

今回議事案件に挙げたのは、令和5年6月に「八尾市立人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本構想」が出されており、これは桂・安中の両青少年会館も含まれたかたちで周辺施設を集約・統合してくというものですが、その中で我々としてはこの青少年会館が長年築いてきた事業や職員たちの培ってきたノウハウなどを継承していきたいと考えており、そのためにこれらを全市域に届けていきたいと考えています。

現在でも全市域向けに事業を行っていますが、立地上どうしても、特に低学年の児童については全市域からは来られないという現状もあり、今年度は出張教室などで出ていくというかたちで事業展開を考えています。

今、青少年会館のスタッフもギリギリの人数で運営している中で、そこから更に全市展開していくには、マンパワー的にも厳しいものがあるため、一定事業の見直しや組み換えが必要と考えています。その中で低学年育成事業については、地域の子どもを守っていくという青少年会館設立の経過からも重要な部分を担っていますが、今後実施されていくスクールキッズスクエアなどの事業と連携しながら少しずつ見直していき、青少年会館を中心に外でもする、という方法を検討していきたいと考えています。

桂青少年会館については、一歩先に施設集約というかたちで計画が出されるなかで、今回の案についてはこれからしっかりまとめていき、今年度の9月の議会に出していきたいと考えていますので、両青少年会館が全市域の児童が利用できる居場所として運営していきたいという思いで今日、提案させていただいています。

【質疑応答】

委員長：ありがとうございます。その他について何かご意見等ございませんでしょうか。

事業計画にもあったが、安中青少年会館50周年ということで、どういう経過でこの施設ができたのか、地域の方にどのような思いがあってこの施設が建てられたのかということを知る人が少なくなっているところですが、時代の移り変わりや状況の変化がある中で、このような提案が出てきているのだと思いますので、青少年会館ができた経過、地域の人の思いはぜひとも大事にしながら施設運営をしていっていただきたい。

他にご意見等がなければ、議事案件はすべて終了したので、事務局にお返ししたいと思います。

3. その他

・本日の議事録は、朴委員長の確認をもって確定する旨、了承を得た。

4. 閉会

以上をもって、令和7年度運営委員会を閉会した。